

企 第 218 号
令和 2 年 8 月 7 日

糸魚川市総合計画審議会

会長 鈴木 秀城 様

糸魚川市長 米田



第 3 次糸魚川市総合計画について（諮問）

平成 28 年に策定した第 2 次糸魚川市総合計画は、計画期間を令和 5 年度までの 7 年間としましたが、5 年ごとに計画を見直すこととしました。

つきましては、現計画の総括を踏まえ、その後の社会経済環境の変化と本市が抱える課題に的確に対応するとともに、持続可能なまちづくりに向けた行政運営の新たな基本指針として、令和 4 年を初年度とする第 3 次糸魚川市総合計画を策定したいことから、総合計画基本構想案及び同構想に基づく基本計画案について、答申いただきたく諮問いたします。